

第18回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議
(新型インフルエンザ等対策本部会議) 議事録

日時：令和2年8月28日(金) 11:00~11:15

場所：第三応接室

○坂本危機管理局次長

ただいまから第18回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議(新型インフルエンザ等対策本部会議)を開催いたします。

本日の手話通訳者は障害福祉課 手話通訳者 山上美紀さんと、同じく障害福祉課 主査 長尾和歌子さんです。

はじめに、これまでの対応状況につきまして統括調整部長より説明があります。

○貝守統括調整部長

資料をご覧ください。

本日の会議の開催趣旨でございますが、9月1日以降におけるイベントの開催制限等について政府の方針が示されたことを踏まえた対応の確認でございます。

3番目の「県の対応」でございますが、2ページの方をお開きいただきまして、対策本部各部の対応は、アンダーラインを引いた所が、前回本部会議から追加変更等になったものでございます。

主なものとすれば6ページ、真ん中よりちょっと上、「健康福祉部」の最後でありますけれども、全自動PCR検査装置を県の環境保健センターに導入しております。

そのほか、11ページ「観光国際戦略部」の最後でありますけれども、「県内観光イベント開催に係る感染防止対策指針チェックリスト」を作成し、県内市町村長あてに通知(8月26日)というようなもの等となっております。

この資料に関しては以上です。

○坂本危機管理局次長

続いて、感染症の状況等につきまして健康福祉部より説明があります。

○奈須下健康福祉部次長

それでは、青森県健康福祉部の資料に基づいて、現在の県内の感染者の状況等についてご説明いたします。

これまでに判明した感染者は35名となっております。また、入院中の感染者は2名、これは昨日判明した2名ということになっております。

8月27日16時現在となっておりますが、現時点においても変わりはありません。

なお、保健所の調査によりまして35例目の方の濃厚接触者が1名確認されておりましたが、PCR検査の結果、本日陰性であることが判明しております。検査の状況につきましては8月27日現在で1,958件、相談件数については21,785件、また、コールセンターの相談件数は5,116件となっております。なお、圏域別の詳細等については次のページのとおりとなっております。

2枚おめくりいただきまして、沖縄県への看護師の派遣についてでございます。

感染が拡大しております沖縄県から、全国知事会に看護師等の医療スタッフの応援派遣について要請がありまして、本県から看護師を派遣しております。派遣元の医療機関は弘前大学医学部附属病院で、看護師1名を8月26日から9月11日までの期間で派遣しております。

健康福祉部からは以上です。

○坂本危機管理局次長

続きまして、イベントの開催制限等につきまして統括調整部長より説明があります。

○貝守統括調整部長

「イベント開催制限の段階的緩和の目安」と書かれた資料をご覧くださいと思います。

8月24日に示されました政府の方針に沿って、イベント等の人数上限5千人を、当面9月末まで維持するものでございます。

上の表の一番下の太枠に書かれていたもの、これまで8月末まで維持としていたものを、当面9月末まで維持するものでございます。

その他の表についても趣旨は同様でございます。

続きまして、次の資料、「催物の開催等に係る留意事項」という資料をご覧くださいと思います。

これは、7月10日第15回の本部会議において、ステップ3移行に係る留意事項としてお示ししていたものでございますが、これの表題を変えまして、改めて周知を図るものでございます。内容的にはこれまでのものと基本的に変更がございません。よろしく申し上げます。

次の資料でございますが、「県主催イベント・行事等の開催の考え方と開催時における対策について」というふうなことでございますが、これにつきましても基本的な考え方のところにあります、表の太枠に書かれた部分でございますが、先に説明したものと同様に、当面9月末まで維持というように変更しております。

次の資料でございますが、「青森県 LINE 公式アカウント「青森県—新型コロナ対策パーソナルサポート」の運用について」という資料でございます。

新型コロナウイルス感染症対策に係る情報発信の強化を目的に、本日より LINE の公式アカウントを立ち上げて運用を開始するものでございます。

3番目、情報発信の内容でございますけれども、県のHPへの常時リンクが5項目、その他随時の情報発信を行うものでございます。1枚おめくりいただきまして、2ページが実際のLINEの画面となっております。県のホームページにQRコード等を掲載することとしておりますので、皆様方におかれましても周知、活用等についてご理解、ご協力のほどよろしく申し上げます。

私の説明は以上です。

○坂本危機管理局次長

ここまでの説明等につきまして各部局から何かご質問があれば。

よろしいですね。それでは本部長からの指示事項と県民の皆さまへのメッセージをお願いいたします。

○三村本部長

まず、指示事項からでございます。

関係部長から説明がございましたとおり、イベントの開催制限につきましては、9月30日までの間、現行の取組を継続することといたしました。

各部にあっては、関係団体などのイベント等が適切に実施されるよう、「催物の開催等に係る留意事項」を踏まえて必要な助言等を実施してください。

また、多くの方が利用します県立施設や、県主催のイベント・行事等における感染防止対策に万全を期すとともに、「業種毎に策定される感染拡大予防ガイドライン」に基づく取組の推進等について、各部それぞれの立場から積極的に取り組むよう、引き続きよろしく願いいたします。

次に県の業務を進める上での感染拡大防止対策につきましてですが、従前の取組を継続することといたしますが、依然として、感染症患者が多数発生している地域もありますことから、各職員にあっては、公私ともに感染防止対策を徹底するとともに、本県からの出張等に当たりましては、移動先の状況を踏まえまして適切に対応してください。

新型コロナウイルス感染症対策分科会によりますと、新規感染者数は全国的にやや減少に転じたとされておりますが、感染者急増により医療がひっ迫している地域もございます。

引き続き、警戒が必要な状況が続いております。

本県の感染動向は落ち着いた状況にありますものの、油断することなく、他県の状況等も踏まえ、感染が拡大した場合における対応について万全を期すようお願いいたします。

また、他県への広域応援についてでございますが、関係機関との緊密な連携の下、円滑に実施されるよう対応してください。

以上、引き続き、緊張感を持って全庁体制で取り組むよう指示をいたします。

では、県民の皆様方に申し上げます。

昨日、本県において34例目、35例目となる新型コロナウイルス感染症患者が五所川原保健所管内で発生いたしました。

県といたしましては、感染者に対する医療措置や積極的疫学調査等を適切に実施し、感染拡大の防止に向け、迅速に対応してまいります。

さて、県内の小中学校では夏休みが終了し、新学期がスタートいたしました。

全国的に、お盆や夏休み期間における人の往来増加に伴う新型コロナウイルス感染症の感染拡大が心配されていたところではありますが、青森県におきましては、これまでのところ、感染症患者の発生は散発的なものに止まっているところでもあります。

これも、帰省されました方々等も含めまして、県民の皆様方お一人お一人が、感染防止対策をしっかりと行っていただいたことによるものと、心より感謝申し上げます。皆様、本当にありがとうございました。

ところで、この新型コロナウイルス感染症は、感染防止対策をしたとしても、誰もが感染する可能性があり、他者に感染させる可能性もあるものです。繰り返しとなりますが、それ自体を責めるのではなく、冷静な対応を行っていただきますようお願い申し上げたいと思います。

依然としてこの暑い日が続いているわけですが、特にマスクを着用しておりますと体温調節が阻害され熱中症のリスクが高まるということから、屋外で人との距離が十分確保されている場合においてはマスクを外したり、マスク着用時においては激しい運動を避け、また、こまめに水分補給するなど、熱中症にならないよう気を付けていただきたいと思います。

また、適切な病院受診についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染を警戒するあまり、元々有しております疾患の受診を控えたり、あるいは健康診断の受診を控えたりすることにより、持病の悪化や健康状態の悪化に繋がるようなことは、是非とも避けていただきたいと思います。こういった点で御心配な点がありましたら、まずはかかりつけ医の先生に御相談いただきたいと思います。

次に、イベント開催制限についてです。政府では8月末までは人数上限5千人を維持するとしていたところでございますが、現状の感染状況等に鑑み、当面9月末まで現在の収容率要件及び人数上限を維持することといたしました。

これに伴い、本県におけるイベント開催制限につきましても、政府の方針に従って、9月30日まで現在の制限を継続することといたします。

この間、イベント等を開催する場合には、別途お示しいたします「催物の開催等に係る留意事項」、これに基づき感染防止対策を徹底していただくことを改めてお願いいたします。

なお、10月以降の取扱いにつきましては、政府の方針等も踏まえ改めて検討することといたします。

新型コロナウイルス感染症対策分科会によりますと、新規感染者数は全国的にやや減少に転じたが、急速に増加した地域もあり感染者の動向は地域差があるとされております。

このように、感染動向は依然として予断を許さない状況にあるものと認識しているところです。県民の皆様方におかれましては、引き続きソーシャルディスタンスなど基本的な感染予防対策の徹底等について御理解と御協力をお願い申し上げます。

以上であります。

○坂本危機管理局次長

以上を持ちまして、本日の本部会議を終了いたします。ありがとうございました。